

計画作成年度	平成30年
計画主体	鶴居村

# 鶴居村鳥獣被害防止計画

## <連絡先>

担当部署名 産業振興課林政係  
所在地 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地  
電話番号 0154-64-2114  
FAX番号 0154-64-2577  
メールアドレス tancho@vill.tsurui.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス（ハシブトガラス・ハシボソガラス）・ドバト・タンチョウ キツネ・タヌキ・ミンク・ヒグマ・エゾシカ
計画期間	平成31年度～平成33年度
対象地域	鶴居村全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成29年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害金額	被害面積
カラス	配合飼料	50千円	—
	デントコーン	100千円	
	乳牛	1,500千円	
ドバト	配合飼料	100千円	—
キツネ	—	0千円	—
タヌキ	—	0千円	—
タンチョウ	配合飼料	200千円	—
	デントコーン	609千円	
エゾシカ	デントコーン	1,531千円	32ha
	牧草	98,366千円	1,014ha
ヒグマ	デントコーン	1,000千円	—
ミンク	養殖魚	500千円	—

(2) 被害の傾向

<p>①カラス デントコーンの播種時の種子食害・発芽時の抜き取り、牛舎に侵入し給餌の盗食、乳牛（乳房・陰部等）の損傷、牛舎内及び市街地に糞尿排泄。</p> <p>②ドバト 牛舎に侵入し給餌の盗食、牛舎内に糞尿排泄。</p> <p>③キツネ 牛舎等周辺の徘徊、出産後の胎盤を食べる。</p> <p>④タヌキ 牛舎等周辺の徘徊、ため糞、出産後の胎盤を食べる。</p> <p>⑤タンチョウ デントコーンの播種時の種子食害・発芽時の抜き取り、牛舎に侵入し給餌の盗食、バンガーサイロ（デントコーンサイレイジ）に寄り付き盗食又はシートを損傷し盗食。</p> <p>⑥エゾシカ 牧草（特に新耕地）、デントコーン発芽時・結実時食害、樹木の発芽時・冬期の樹皮食害、常緑樹の葉の食害。</p> <p>⑦ヒグマ デントコーン結実時の食害、踏み倒し。</p> <p>⑧ミンク 養殖場の養殖魚の食害。</p>
---

### (3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成29年度）	目標値（平成33年度）
カラス被害金額	1,650千円	1,000千円
ドバト被害金額	100千円	0千円
キツネ被害金額	0千円	0千円
タヌキ被害金額	0千円	0千円
タンチョウ被害金額	809千円	500千円
エゾシカ被害金額	99,897千円	50,000千円
ヒグマ被害金額	1,000千円	500千円
ミンク被害金額	500千円	300千円
合計	103,956千円	52,300千円

### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>鶴居村猟友会に付託しながら、銃器による捕獲を実施。</p> <p>また、箱わなを用いてカラス、キツネ、タヌキ、ミンク、ヒグマ等の捕獲も実施。</p> <p>エゾシカに対しては、囲いわな及びくくりわなによる捕獲も実施。</p>	<p>ハンターの高齢化などの影響により、捕獲等に従事できる隊員が減少しており、捕獲技術等の継承に課題を抱えている。</p> <p>また、深刻な被害をもたらしているエゾシカについては、行動パターンの変化などにより、捕獲困難な状況が続いている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>デントコーンの播種時期にタンチョウの追払い事業を継続実施。</p> <p>また、デントコーンの圃場は、エゾシカやヒグマが侵入しないように、ほとんどの圃場で電気柵による侵入防止措置を講じている。</p>	<p>タンチョウについては、追払うくらいしか対策がない。</p> <p>ヒグマについては、電気柵をくぐって侵入している事案もある。</p> <p>また、エゾシカによる新耕地の食害を防止するため、防護柵等設置することが望ましいが、管理者できる者が不足している。</p>

### (5) 今後の取組方針

<p>カラスに対しては、箱わなによる捕獲実績が良好であること、駆除要望が増加傾向であることなどから、箱わなによる捕獲を強化するとともに、個別に要望のある農家等に対し銃器による捕獲や空砲による威嚇射撃を実施する。</p> <p>ドバトについては、銃器による捕獲や空砲による威嚇射撃を実施する。</p> <p>タンチョウについては、引き続き追払いを実施する。</p> <p>キツネ・タヌキ・ミンクなどの小型獣類については、引き続き小型獣類用の箱わなにより捕獲を実施する。</p> <p>ヒグマについては、捕獲業務に危険が伴うことから、被害発生地域の状況等を勘案しながら捕獲を実施する。</p> <p>エゾシカについては、最も深刻な被害をもたらしており、個体数が密な地域については大型囲いわなによる捕獲、その他の地域については、銃器を用いた捕獲、小型囲いわな、くくりわなを用いた捕獲を実施する。</p> <p>これらの取り組みに併せて、電気柵、防鳥ネットなどを活用した被害防除の推進を図る。</p>
--

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

鳥獣被害防止対策実施隊（対象鳥獣捕獲隊員）による鶴居村全域（特定猟具使用禁止区域を含む。鳥獣保護区等は除く）での捕獲を実施する。

また、特定の捕獲地域に限定した許可等でも対象鳥獣を捕獲する。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年 度：平成31年度～平成33年度

対象鳥獣：カラス・ドバト・タンチョウ・キツネ・タヌキ・エゾシカ・ヒグマ・ミンク

##### ①捕獲機材導入による捕獲頭数拡大の推進

村野生鳥獣被害対策協議会と連携し、必要に応じて捕獲機材（箱わな、囲いわな等）を導入し、捕獲頭数の拡大を推進する。

##### ②捕獲鳥獣の処理に係る協力体制の構築

捕獲者の負担軽減や残滓の放置による牧草地への悪影響を防止するために設置した残滓ボックスは、適切な管理に努める。

##### ③担い手育成の推進

鳥獣の捕獲に関する情報を提供するとともに、狩猟免許や猟銃所持許可に係る費用を助成し、担い手確保の推進を図る。

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

##### 捕獲計画数等の設定の考え方

##### ①カラス

昨今、大型の箱わなによる捕獲方法を導入したことに伴い、捕獲数は増加傾向にあるものの、いまだに農業被害をはじめ、生活環境被害が発生している状況にある。また、病原体（サルモネラ、鳥インフルエンザ等）の媒介の可能性も否定できない。

そのため箱わなによる捕獲を強化し、年間1,500羽の捕獲を目指す。

##### ②ドバト

カラスに比べ被害件数は少ないものの、一部の農家への被害が集中し、有効な対策を実施することができていない。

そのため銃器による捕獲を強化し、年間50羽の捕獲を目指す。

##### ③タンチョウ（特別天然記念物）

保護活動や給餌場での餌付け等の成果により生息数は近年増加傾向であり、それに伴い釧路湿原に近い地区で、サイレーシートの損傷や食害などの農業被害が散見される。

国の特別天然記念物であり捕獲等の対策が取れないため、侵入防止や追い払いなど、地域農家と関係機関が連携して対策を講じていく。

##### ④キツネ及びタヌキ

被害金額自体は近年報告されていないものの、牛舎周辺での徘徊やため糞など牛舎周辺の環境に悪影響を及ぼすケースなど、被害報告は近年増加傾向であるため、それぞれ年間80頭の捕獲を目指す。

⑤エゾシカ

実施隊員の高齢化や脱退などに伴い捕獲数は年々減少し、それに伴い被害金額は高い水準となり、被害報告についても多数寄せられている状況が続いている。

そのため、これまで実施してきた猟友会による銃器を用いた捕獲を実施する他、罠いわな、くくりわななどを活用し、年間1,800頭の捕獲を目指す。

⑥ヒグマ

近年、デントコーン畑の被害は増加傾向にある他、養蜂園のはちみつなどにも被害が発生している状況である。また、住宅街付近での出没情報も寄せられるなど、被害対策強化を図る必要があることから、年間5頭の捕獲を目指す。

⑦ミンク

さけ・ますふ化場やヤマベ・ニジマス等の養殖場での食害が発生しており、箱ワナを設置するなどして、年間5頭の捕獲を目指す。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成31年度	平成32年度	平成33年度
カラス	1,500羽	1,500羽	1,500羽
ドバト	50羽	50羽	50羽
キツネ	80頭	80頭	80頭
タヌキ	80頭	80頭	80頭
タンチョウ（密度）	450羽	450羽	450羽
エゾシカ	1,800頭	1,800頭	1,800頭
ヒグマ	5頭	5頭	5頭
ミンク	5頭	5頭	5頭

捕獲等の取組内容

カラス・ドバト・キツネ・タヌキ・エゾシカは年間を通じて捕獲を行う。  
カラス・ドバトについては、牛舎への侵入防止として防鳥ネットの設置を勧奨する。  
タンチョウは、播種時の食害を軽減するため、該当地域において、追払い事業を実施する。  
ヒグマの捕獲を実施する場合は銃器によるものとするが、銃器による捕獲が困難な場合は、箱ワナでの捕獲を検討する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
鶴居村	エゾシカ
鶴居村	タヌキ

#### 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

##### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容					
	平成31年度		平成32年度		平成33年度	
カラス	防鳥ネット	1,000m	防鳥ネット	1,000m	防鳥ネット	1,000m
ドバト	防鳥ネット	カラス兼用	防鳥ネット	カラス兼用	防鳥ネット	カラス兼用
タンチョウ	防鳥ネット	1,000m	防鳥ネット	1,000m	防鳥ネット	1,000m
	防鳥旗竿	750本	防鳥旗竿	750本	防鳥旗竿	750本
エゾシカ	電気柵	8,000m	電気柵	8,000m	電気柵	8,000m
	金網柵	8,000m	金網柵	8,000m	金網柵	8,000m
ヒグマ	電気柵	5,000m	電気柵	5,000m	電気柵	5,000m

##### (2) その他被害防止に関する取組

<p>年 度：平成31年度～平成33年度</p> <p>対象鳥獣：カラス・ドバト・タンチョウ・キツネ・タヌキ・エゾシカ・ヒグマ・ミンク</p> <p>地域懇談会や現地研修会の普及啓発を進めるとともに、地域農家が主体的に侵入防止柵等の設置、管理、追い払い活動等を行えるような体制整備の確立を目指す。</p>
--

#### 5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

##### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	鶴居村野生鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
鶴居村役場産業振興課	事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整を行う。
鶴居村猟友会	野生鳥獣関連情報の提供と有害捕獲の実施を行う。
鶴居村タンチョウ愛護会	タンチョウ保護活動からの鳥獣の保護に関する業務を行う。
伊藤タンチョウサンクチュアリ	//
タンチョウコミュニティ	//
鶴居村教育委員会	//
鶴居村森林組合	民有林に関する野生鳥獣関連情報の提供を行う。
釧路丹頂農業協同組合	対象地域を巡回し、営農（技術）指導や情報提供を行う。
鶴居消防署	鳥獣被害対策に係る人身事項発生時の救助・支援等を行う。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
環境省釧路自然環境事務所	アドバイザーとして野生鳥獣関連や被害防止技術の情報提供を行う。
釧路総合振興局環境生活課	//
北海道鳥獣保護員	//
釧路総合振興局農務課	オブザーバーとして野生鳥獣関連や被害防止技術の情報提供、その他必要な援助を行う。
釧路総合振興局林務課	//
釧路総合振興局森林室音別事務所	//
根釧西部森林管理署	//
釧路農業改良普及センター	//

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>鶴居村鳥獣被害対策実施隊の隊員は、鳥獣による農林産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律第9条に規定する者とし、その他必要な事項は規則で定める。</p> <p>隊員は対象鳥獣の捕獲等に関する業務を行い、当計画に基づく被害防止対策を適切に実施することとする。</p> <p>○実施隊員予定数</p> <table><tr><td>鶴居村役場職員</td><td>若干名（平成31年4月1日現在4名）</td></tr><tr><td>鶴居村猟友会員</td><td>全員（平成31年4月1日現在17名）</td></tr></table>	鶴居村役場職員	若干名（平成31年4月1日現在4名）	鶴居村猟友会員	全員（平成31年4月1日現在17名）
鶴居村役場職員	若干名（平成31年4月1日現在4名）			
鶴居村猟友会員	全員（平成31年4月1日現在17名）			

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

<p>村内における農林作物の被害は、依然として高い水準である。なお、山間部の集落は、林地や農地が広範囲に広がっているため、地域農家のみでの被害防護柵等の設置実施することが困難である場合には、請負を検討する。</p>
---

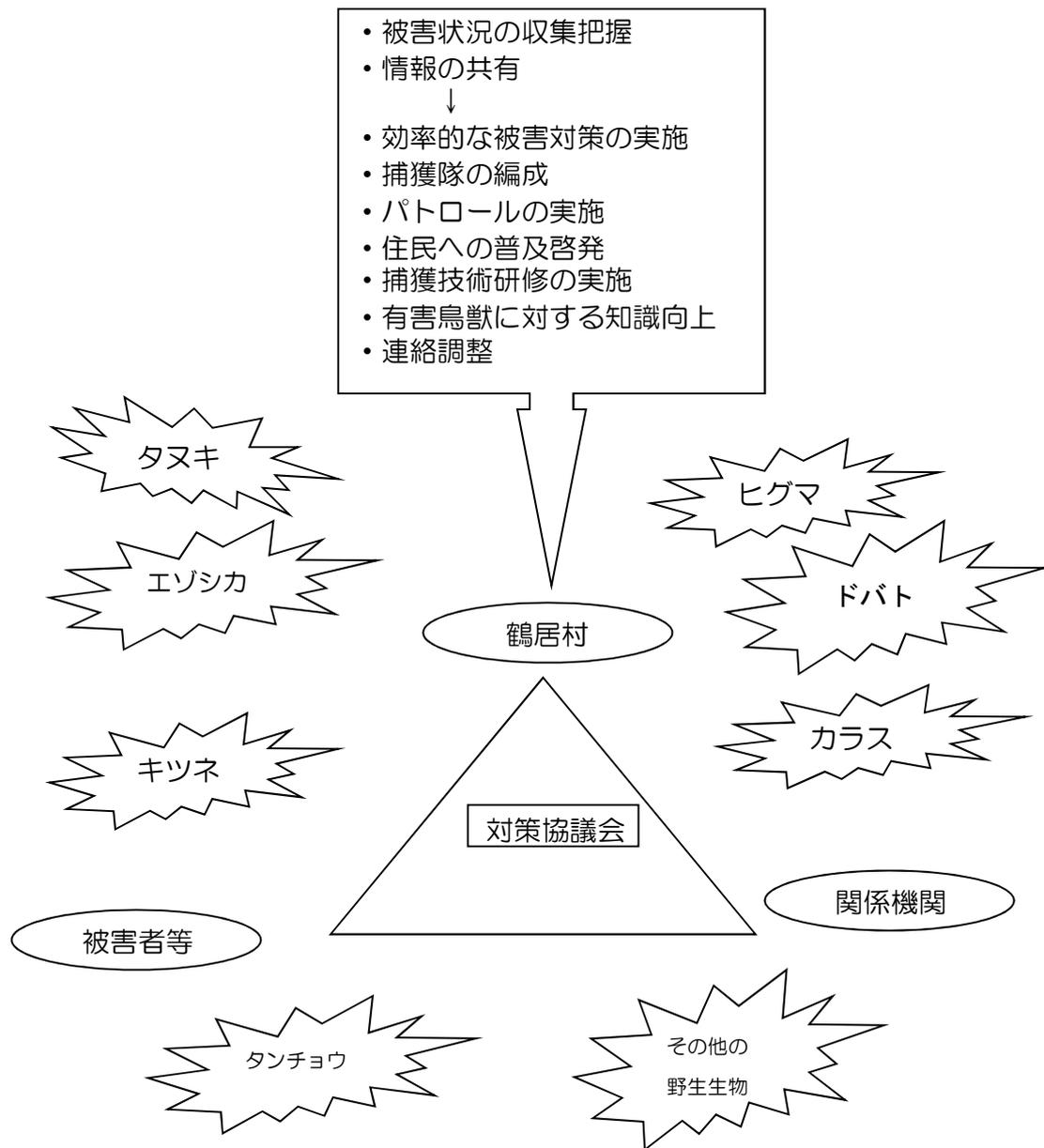
6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<p>捕獲した有害鳥獣は、原則「持ち帰り」とし、自家消費あるいは一般廃棄物として適切に処分する。やむを得ず、持ち帰りが困難な場合などは、「埋設」による処理とする。</p> <p>またエゾシカについては、北海道が推進している有効活用循環システムに基づき、関係機関等と連携して食肉用としての利活用を目指す。</p>
---

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

<p>関係機関等と連携しながら、講演会や情報交換会、現地研修会の共同開催を推進する。</p>
--

# 野生鳥獣捕獲体制



## 被害対策協議会構成員

鶴居村役場産業振興課・釧路丹頂農業協同組合・鶴居村猟友会・鶴居村タンチョウ愛護会  
伊藤サンクチュアリ・鶴居村森林組合・タンチョウコミュニティ・鶴居村教育委員会  
鶴居消防署

## アドバイザー等

環境省釧路自然環境事務所・釧路総合振興局環境生活課・農務課・林務課・森林室音別事務所  
北海道鳥獣保護員・根釧西部森林管理署・釧路農業改良普及センター